

JR東労組 (東日本旅客鉄道労働組合)
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-24-1
 東日本旅客鉄道株式会社 代々木総合事務所 5階
 電話 03-5315-0941
 発行人 佐藤英樹 編集人 湯ノ目亜矢子
 毎月1回20日発行/一部20円
 (組合員の購読料は、組合費に含む)

2021年11月20日
 第729号



JR東労組ホームページは
 ←こちらからアクセス
<http://www.jreu.or.jp/>

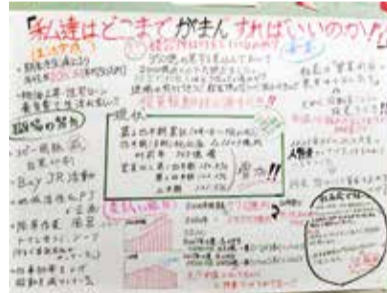
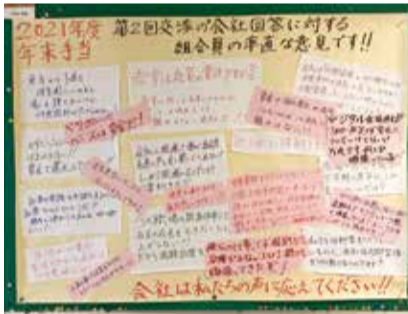
申14号・申15号「2021年末手当等のたたかい」

多くの怒りと悔しさの中 2.0ヶ月で妥結

働く者の現実と声を第一としない経営姿勢に立ち向かうため、組合員と共にJR東労組の強化・拡大に決起する11.17集会



この怒りと悔しさを組合員同士で議論し合い、次なるたたかいに決起しよう!



本部交渉団と職場が一体となった、たたかいで
 年末手当交渉をつくり出した!

申14号「2021年度年末手当等に関する申し入れ」では基本給の2・7ヶ月と新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当一律5万円を申し入れました。JR東労組は職場討議資料などを活用し、生活実感・労働実感について意見を集約し団体交渉で職場の声をぶつけてきました。

しかし、11月11日に行われた第3回交渉の中で、会社は2・0ヶ月の低額回答を示しました。回答を受け①職場の努力に報いた回答ではない②生活実感に重きを置いた回答ではない③昨年の年末手当の2・2ヶ月から2・0ヶ月に下がることと理解できない④賞与削減ありきではないかと4点を明確にし、団体交渉報告では怒りの声が出されました。

納得いかない声や全地本から発出された声明を受けて、申15号「組合員の現実と声を第一とし、組合員と家族の生活を守るための「2021年度年末手当等に関する緊急申し入れ」を会社に提出し、提出から交渉まで3日間で1,000件を超える怒りの声が集まりその声を11月16日に開催した団体交渉でぶつけました。

しかし、会社は「申14号の回答が最終回答である」を繰り返して述べるだけでした。交渉後、緊急全地本代表者会議で議論し、妥結という苦渋の決断をしました。

11月17日には、200名を超える組合員が結集し、悔しさと怒りをバネに経営姿勢に立ち向かっていくことを確認しました。

本部と共にたたかい抜いたすべての組合員の皆さまに感謝申し上げます。

第49回衆議院議員選挙が行われた。結果以前に各党の公約が、コロナ禍における社会で国民に寄り添った公約になっているのか疑問を抱く▼そもそも国民の権利である生存権・教育を受ける権利・参政権に踏まれた環境が今の日本社会にあるのだろうか▼この数年、投票率が低下の一途をたどり、社会全体が意識を見直さなければならぬ時にきている▼政治に参加する権利を放棄している多くの国民がいることを、見過ごしてはならない▼コロナ禍の影響で社会や政治の混迷が生存権をも危ぶみ、国民の義務である教育・勤労・納税を果たせるのか危機感を覚える。特に勤労と納税の義務は、私たち労働者に大きく影響する▼労働組合として当たり前の権利を主張し、義務を果たせる労働環境にすることが重要である▼改憲議論が国会内で蠢いているが、働く者にとって良い環境になるとは考えにくい▼国民投票法の趣旨を理解し、全組合員と議論を積み上げ憲法改悪に「NO」を突き付け、その具体的な行動が必要である。労働者として立ち上がるための土台を築き、平和で安心して暮らせる社会を実現しようではないか!

(S・S)

